

## 平成28年度 第4回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成28年7月25日（月曜日） 10時00分～12時00分

場 所 役場3階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）  
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文  
黒木憲治 椎葉克徳 吉田一弘 山中功 椎葉一光  
那須定光

事務局 農林課長（椎葉今朝志）  
椎葉智成  
山中千夏

議事録署名人 （9番）山中 功 （10番）椎葉 一光

議 案 22号. 非農地証明申請  
23号. 農地法第3条の規定に基づく申請（所有権移転）  
その他

### 【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成28年度第4回の定例総会を開催します。まず初めに会長  
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（農林課長）

世界農業遺産、村農政について。

（事務局）

では、審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長をお願いいたしま  
す。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、9番、10番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案22号、23号同じ方なのでまとめて説明します。非農地証明申請、農地法第3条の規定に基づく申請、所有権移転について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)  
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(山中功委員)

事務局から説明があった通りです。非農地は数十年前から耕作しておらず、小さい物置があり今回非農地にしたいということでした。所有権移転は現在も家族でしっかりと耕作しています。問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第22号、23号を承認いたします。次にその他説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地法第6条第1項の規定による農地所有法人からの報告、農地利用状況調査の実施、農業委員法改正にともなう椎葉村農業委員会体制、世界農業遺産認定記念シンポジウムの開催について協議した。

(会長)

以上を持ちまして、第4回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成28年7月25日

議長（会長） 清田 泉

署名委員 山中 功

署名委員 椎葉 一光